

基本協定書(案) 新旧対照表

No	本編	別紙 番号	頁	条	1	(1)	項目等	修正前	修正後
1	○		2	6			事業契約の締結等	令和2年2月15日	令和2年11月13日
2	○		6				日付	令和元年[]月[]日	令和2年[]月[]日

契約書(案) 新旧対照表

No	本編	別紙 番号	頁	条	1	(1)	①	項目等	修正前	修正後
1	○		3	8				事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ・事業契約締結 令和2年3月 ・事業期間 事業契約締結日～令和19年7月末日 ・設計・建設期間 事業契約締結日～令和4年6月末日 ・開業準備期間 施設引渡し日～令和4年8月末日 ・運用開始日 令和4年9月1日 ・維持管理期間 施設引渡し日～令和19年7月末日 ・運営期間 運用開始日～令和19年7月末日 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業契約締結 令和2年12月 ・事業期間 事業契約締結日～令和19年7月末日 ・設計・建設期間 事業契約締結日～令和4年10月末日 ・開業準備期間 施設引渡し日～令和4年12月末日 ・運用開始日 令和5年1月1日 ・維持管理期間 施設引渡し日～令和19年7月末日 ・運営期間 運用開始日～令和19年7月末日
2	○		4	11				設計業務の実施	第11条 受注者は、本施設の設計の全部又は一部を、本事業に関して令和元年●月●日付で発注者と落札者の代表企業、構成企業及び協力企業との間で締結された基本協定書(以下「基本協定書」という。)第5条第1項に定める設計企業に委託するものとする。	第11条 受注者は、本施設の設計の全部又は一部を、本事業に関して令和2年●月●日付で発注者と落札者の代表企業、構成企業及び協力企業との間で締結された基本協定書(以下「基本協定書」という。)第5条第1項に定める設計企業に委託するものとする。
3		1	42			(1)		別紙 1用語の定義(第1章関係)	(1)「入札説明書等」とは、令和元年6月に発注者が公表した小平市立学校給食センター更新事業入札説明書及び入札公告後に受け付けた質問に対する発注者の回答をいう。	(1)「入札説明書等」とは、令和2年4月に発注者が公表した小平市立学校給食センター更新事業入札説明書及び令和2年4月の入札公告後に受け付けた質問に対する発注者の回答をいう。
4		1	42			(2)		別紙 1用語の定義(第1章関係)	(2)「要求水準書等」とは、令和元年6月に発注者が公表した小平市立学校給食センター更新事業要求水準書、添付資料、閲覧資料及び入札公告後に受け付けた質問に対する発注者の回答をいう。	(2)「要求水準書等」とは、令和2年4月に発注者が公表した小平市立学校給食センター更新事業要求水準書、添付資料、閲覧資料及び令和2年4月の入札公告後に受け付けた質問に対する発注者の回答をいう。
5		1	43			(21)		別紙 1用語の定義(第1章関係)	(21)「引渡し予定日」とは、本施設の引渡しを行う予定日(令和4年6月30日)とする。	(21)「引渡し予定日」とは、本施設の引渡しを行う予定日(令和4年10月31日)とする。
6		1	43			(22)		別紙 1用語の定義(第1章関係)	(22)「運用開始予定日」とは、本施設において学校給食の提供を開始する予定日(令和4年9月1日)とする。	(22)「運用開始予定日」とは、本施設の運用を開始する予定日(令和5年1月1日)とする。
7		4	47		1		①	① 設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価	なお、提案書提出時に使用する基準金利は0.9%とする。	なお、提案書提出時に使用する基準金利は0.45%とする。
8		4	48		3		①	① 本施設の設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価の支払方法について	発注者は、本施設の引渡しを受けた後、受注者からの請求手続を経て令和4年8月に一時支払金の支払いを行い、令和4年11月から令和19年8月まで、年4回の割賦方式(5月、8月、11月、2月)により元利均等にて支払うこととする(全60回)。	発注者は、本施設の引渡しを受けた後、受注者からの請求手続を経て令和4年12月に一時支払金の支払いを行い、令和5年2月から令和19年8月まで、年4回の割賦方式(5月、8月、11月、2月)により元利均等にて支払うこととする(全59回)。

契約書(案) 新旧対照表

No	本編	別紙 番号	頁	条	1	(1)	①	項目等	修正前	修正後
9		4	48				②	<p>② 本施設の維持管理及び運営業務のサービスの対価の支払方法について</p>	<p>発注者は、受注者からの請求手続を経て、第1回(本施設の引渡し日～令和4年9月分)を令和4年11月に、第2回(令和4年10月～12月分)を令和5年2月に、第3回(令和5年1月～3月分)を令和5年5月に、第4回(令和5年4月～6月分)を令和5年8月に、第5回(令和5年7月～9月分)を令和5年11月に、以降、年4回支払うこととする。ただし、最終年度である令和19年度については、令和19年4～6月分を令和19年8月に、令和19年7月分を令和19年9月に、それぞれ支払うこととする(全61回)。</p> <p>なお、維持管理及び運営業務のサービスの対価は、別紙5に記載する「サービスの対価の改定方法」に示した改定(食数変動による運営費の改定を含む)及び別紙2に記載する「モニタリング及びペナルティの考え方」に定める規定による減額が行われない限り、第1回目及び第61回目(最終回)の支払いを除き原則として、毎支払いに同額を支払うものとする。また、第1回目の運営業務費の支払いには、本施設の引渡し後、給食提供開始までの開業準備業務費を含めて支払うものとする。</p>	<p>発注者は、受注者からの請求手続を経て、第1回(本施設の引渡し日～令和4年12月分)を令和5年2月に、第2回(令和5年1月～3月分)を令和5年5月に、第3回(令和5年4月～6月分)を令和5年8月に、第4回(令和5年7月～9月分)を令和5年11月に、第5回(令和5年10月～12月分)を令和6年2月に、以降、年4回支払うこととする。ただし、最終年度である令和19年度については、令和19年4～6月分を令和19年8月に、令和19年7月分を令和19年9月に、それぞれ支払うこととする(全60回)。</p> <p>なお、維持管理及び運営業務のサービスの対価は、別紙5に記載する「サービスの対価の改定方法」に示した改定(食数変動による運営費の改定を含む)及び別紙2に記載する「モニタリング及びペナルティの考え方」に定める規定による減額が行われない限り、第1回目及び第60回目(最終回)の支払いを除き原則として、毎支払いに同額を支払うものとする。また、第1回目の運営業務費の支払いには、本施設の引渡し後、運用開始までの開業準備業務費を支払うものとする。</p>
10		4	49					表3 設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価の金額及び支払スケジュール(円)	支払時期: 令和4年8月 (一時支払金) 令和4年11月	支払時期: 令和4年12月 (一時支払金)
11		4	51					表4 維持管理及び運営業務のサービスの対価(維持管理業務費)の金額及び支払スケジュール(円)	支払時期: 令和4年11月	—
12		4	53					表5 維持管理及び運営業務のサービスの対価(運営業務費)の金額及び支払スケジュール(円)	(別紙1参照)	

契約書(案) 新旧対照表

No	本編	別紙番号	頁	条	1	(1)	①	項目等	修正前	修正後
13		4	55					表6 維持管理及び運営業務のサービスの対価(その他の費用)の金額及び支払スケジュール(円)	支払時期: <u>令和4年11月</u>	—
14		5	57		1			1 設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価の改定に関する基本的考え方	・建設・工事監理業務のサービスの対価(公租公課を除く。)については、事業契約書等に基づいて決定される金額を基に物価変動率を勘案して改定するものとし、改定方法については、 <u>令和元年6月(提案書提出時)の「建築費指数—工場:建設物価指数月報(財団法人建設物価調査会)」</u> を用い、本施設の着工時期の同指数と比較して1.5パーセント以上の差が生じた場合、生じた差分に応じてサービスの対価の改定を行う。	・建設・工事監理業務のサービスの対価(公租公課を除く。)については、事業契約書等に基づいて決定される金額を基に物価変動率を勘案して改定するものとし、改定方法については、 <u>令和2年7月(提案書提出時)の「建築費指数—工場:建設物価指数月報(財団法人建設物価調査会)」</u> を用い、本施設の着工時期の同指数と比較して1.5パーセント以上の差が生じた場合、生じた差分に応じてサービスの対価の改定を行う。
15		5	57		1			1 設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価の改定に関する基本的考え方	本施設の建設工事の物価変動率= $\frac{\text{本施設の工事着工日の属する月、又は令和3年2月の早い方の月の建築費指数}}{\text{令和元年6月の建築費指数}}-1$	本施設の建設工事の物価変動率= $\frac{\text{本施設の工事着工日の属する月、又は令和3年11月の早い方の月の建築費指数}}{\text{令和2年7月の建築費指数}}-1$
16		5	58		3			改定の条件	・毎年8月の「消費税の影響を除く企業向けサービス価格指数:日本銀行調査統計局」を用い、前回改定年度の前年の1月から12月まで(初回の改定時に対しては平成31年1月から令和元年12月)の指数の平均値と比較して3.0パーセント以上の差が生じた場合に、次年度分のサービスの対価の改定を行う。改定に用いる指標は表7に定めるものとする。	・表7に示す各指標について、当該年度の前年の9月から当該年度の8月までの指数の平均値と、前回改定年度の前年の9月から前回改定年度の8月まで(初回の改定時に対しては令和元年9月から令和2年8月)の指数の平均値と比較して3.0パーセント以上の差が生じた場合に、次年度分のサービスの対価の改定を行う。
17		5	58		3			改定の条件	・ただし、企業向けサービス価格指数が著しく変動した場合は、厚生労働省の毎月勤労者統計調査の結果等も考慮し、市場価格の実態に合うよう、発注者及び受注者の協議によるものとする。	・ただし、各指標の指数が著しく変動した場合は、厚生労働省の毎月勤労者統計調査の結果等も考慮し、市場価格の実態に合うよう、発注者及び受注者の協議によるものとする。
18		5	58		3			凡例	CSPI(t-1): (t-1)年の8月の企業向けサービス価格指数(Corporate Service Price Index) CSPIs: 前回改定年度の前年1月から12月まで(初回の改定時に対しては平成31年1月から令和元年12月)の企業向けサービス価格指数(Corporate Service Price Index)の平均値	CSPI(t-1): (t-2)年9月から(t-1)年の8月までの指数の平均値 CSPIs: 前回改定年度の前年9月から前回改定年度の8月まで(初回の改定時に対しては令和元年9月から令和2年8月)の指数の平均値

契約書(案) 新旧対照表

No	本編	別紙 番号	頁	条	1	(1)	①	項目等	修正前	修正後
19		5	58		3			改定の方法	・改定に係る協議は毎年度1回(10月頃)とし、次年度以降のサービスの対価に反映させるものとする。なお、初回の改定に係る協議は令和3年10月頃に行い、改定を行うこととなった場合は、令和4年度以降の維持管理及び運営業務のサービスの対価に反映させるものとする。	・改定に係る協議は毎年度1回(10月頃)とし、次年度以降のサービスの対価に反映させるものとする。なお、初回の改定に係る協議は令和3年10月頃に行い、「改定の条件」に従い、改定を行うこととなった場合は、令和4年度以降の維持管理及び運営業務のサービスの対価に反映させるものとする。
20		5	58		3			表7 改定に用いる指標	該当する業務の内訳	該当する業務等の内訳
21		5	58		3			表7 改定に用いる指標	(別紙2参照)	

要求水準書(案) 新旧対照表

No	添付資料	頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a	項目等	修正前	修正後
1		5	1	3	(7)					(7) 事業スケジュール(予定)	事業契約締結 令和2年3月 事業期間 事業契約締結日～令和19年7月末日 ※設計・建設期間 + 維持管理・運営期間約15年 設計・建設期間 事業契約締結日～令和4年6月末日 ※現学校給食センターの解体業務着手可能時期は令和2年8月以降 維持管理期間 施設引渡し日～令和19年7月末日 開業準備期間 施設引渡し日～令和4年8月末日 給食提供開始日 令和4年9月1日 運営期間 給食提供開始日～令和19年7月末日	事業契約締結 令和2年12月 事業期間 事業契約締結日～令和19年7月末日 ※設計・建設期間 + 維持管理・運営期間約15年 設計・建設期間 事業契約締結日～令和4年10月末日 ※現学校給食センターの解体業務着手可能時期は令和3年5月以降 維持管理期間 施設引渡し日～令和19年7月末日 開業準備期間 施設引渡し日～令和4年12月末日 運用開始日 令和5年1月1日 運営期間 運用開始日～令和19年7月末日
2		9	1	6	(1)	③				③ 給食提供開始期限	本施設は、令和4年9月1日までに給食提供開始できるよう施設整備を行うこと。	本施設は、令和5年1月1日までに運用を開始できるよう施設整備を行うこと。
3		11	1	6	(3)					表3 給食実施数(生徒・教職員数等)	(別紙3参照)	
4		41	3	2	(1)					(1) 業務期間	建設工事には、現学校給食センターの解体撤去業務を含み、解体撤去業務は令和2年8月以降に着手し、本施設の建設・工事監理業務は、開業準備期間間に合わせるように令和4年8月末までに完了し、本施設を本市に引き渡すこと。	建設工事には、現学校給食センターの解体撤去業務を含み、解体撤去業務は令和3年5月以降に着手し、本施設の建設・工事監理業務は、開業準備期間間に合わせるように令和4年10月末までに完了し、本施設を本市に引き渡すこと。
5		61	5	1	(2)					(2) 業務期間	業務期間は、本施設引渡し後給食提供開始までの開業準備期間、及び、給食提供開始以降事業期間終了までとする。	業務期間は、本施設引渡し後運用開始までの開業準備期間、及び、運用開始以降事業期間終了までとする。
6		-								資料20 牛乳保冷庫機器情報	2018年12月25日現在	2019年12月20日現在
7		-								資料22 現学校給食センター残滓等処分量	平成22年度～平成29年度分	平成22年度～平成30年度分 ※平成30年度分 追加
8		-								資料23 飲み残り牛乳の量	平成27～平成30年度調査結果	令和元年度1学期調査結果 ※令和元年度1学期調査結果に差し替え
9		-								資料31 見学者(試食会)の実績データ	平成27～平成29年度実績	平成27～平成30年度実績 ※平成30年度実績 追加

入札説明書(案) 新旧対照表

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a	項目等	修正前	修正後
1	1	1							第1 入札説明書等の位置づけ	なお、入札説明書等と公表済みの実施方針及び要求水準書(案)、公表済みの実施方針及び要求水準書(案)に関する質問等に対する回答に相違のある場合は、入札説明書等の内容を優先するものとし、入札説明書等に記載がない事項については、実施方針及び要求水準書(案)に関する質問等に対する回答によるものとする。	なお、入札説明書等と令和元年9月27日までに公表済みの実施方針及び要求水準書(案)、実施方針及び要求水準書(案)に関する質問等に対する回答及び入札説明書等に関する質問等に対する回答に相違のある場合は、入札説明書等の内容を優先するものとし、入札説明書等に記載がない事項については、実施方針及び要求水準書(案)に関する質問等に対する回答によるものとする。
2	5	2	10						10 事業スケジュール(予定)	事業契約締結 令和2年3月 事業期間 事業契約締結日～令和19年7月末日(設計・建設期間+約15年) 設計・建設期間 事業契約締結日～令和4年6月末日 ※現学校給食センターの解体業務着手可能時期は令和2年8月以降 維持管理期間 施設引渡し日～令和19年7月末日 開業準備期間 施設引渡し日～令和4年8月末日 給食提供開始日 令和4年9月1日 運営期間 給食提供開始日～令和19年7月末日	事業契約締結 令和2年12月 事業期間 事業契約締結日～令和19年7月末日(設計・建設期間+約15年) 設計・建設期間 事業契約締結日～令和4年10月末日 ※現学校給食センターの解体業務着手可能時期は令和3年5月以降 維持管理期間 施設引渡し日～令和19年7月末日 開業準備期間 施設引渡し日～令和4年12月末日 運用開始日 令和5年1月1日 運営期間 運用開始日～令和19年7月末日
3	9	3	2		①	エ			① 設計業務を行う者	エ 平成21年4月以降に着手した延べ面積2,000㎡以上の公共施設の実施設計を完了した実績を有していること。	エ 平成22年4月以降に着手した延べ面積2,000㎡以上の公共施設の実施設計を完了した実績を有していること。
4	9	3	2		①	オ			① 設計業務を行う者	オ 平成21年4月以降に着手した学校給食センターの新築若しくは改築工事の実施設計を完了した実績を有していること。	オ 平成22年4月以降に着手した学校給食センターの新築若しくは改築工事の実施設計を完了した実績を有していること。
5	9	3	2		②	エ			② 建設業務を行う者	エ 平成21年4月以降に着手した延べ面積2,000㎡以上の公共施設の施工実績を有していること。	エ 平成22年4月以降に着手した延べ面積2,000㎡以上の公共施設の施工実績を有していること。
6	9	3	2		②	オ			② 建設業務を行う者	オ 平成21年4月以降に着手した学校給食センターの施工実績を有していること。	オ 平成22年4月以降に着手した学校給食センターの施工実績を有していること。
7	9	3	2		③	イ			③ 厨房機器等の調達及び設置業務を行う者	イ 平成21年4月以降に着手した学校給食センターの厨房機器等の調達及び設置業務の実績を有していること。	イ 平成22年4月以降に着手した学校給食センターの厨房機器等の調達及び設置業務の実績を有していること。
8	10	3	2		④	ウ			④ 工事監理業務を行う者	ウ 平成21年4月以降に着手した延べ面積2,000㎡以上の公共施設の工事監理を完了した実績を有していること。	ウ 平成22年4月以降に着手した延べ面積2,000㎡以上の公共施設の工事監理を完了した実績を有していること。
9	10	3	2		④	エ			④ 工事監理業務を行う者	エ 平成21年4月以降に着手した学校給食センターの新築若しくは改築工事の工事監理を完了した実績を有していること。	エ 平成22年4月以降に着手した学校給食センターの新築若しくは改築工事の工事監理を完了した実績を有していること。

入札説明書(案) 新旧対照表

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a	項目等	修正前	修正後
10	10	3	2		⑤	イ			⑤ 維持管理業務を行う者	イ 平成21年4月以降に着手した学校給食センターの維持管理業務の実績を有していること。	イ 平成22年4月以降に着手した学校給食センターの維持管理業務の実績を有していること。
11	10	3	2		⑥	ウ			⑥ 運営業務を行う者	ウ 運営業務のうち、給食調理業務を行う者については、平成21年4月以降に学校給食センターにおいて、4,000食/日以上の調理業務の実績を有していること。	ウ 運営業務のうち、給食調理業務を行う者については、平成22年4月以降に学校給食センターにおいて、4,000食/日以上の調理業務の実績を有していること。
12	11	3	3			ス			3 入札参加グループの制限	ス 入札参加者及び協力企業のいずれかで、他の入札参加者として参加している者。ただし、本市が事業者との基本協定書を締結後、選定されなかった他の入札参加者が、事業者の業務等を支援し、及び協力することは可能である。また、給食配送・回収業務を実施する協力企業として本事業に参画しようとする者は、複数の入札参加者の協力企業となることことができる。	ス 代表企業・構成企業及び協力企業のいずれかで、他の入札参加者として参加している者。ただし、本市が事業者との基本協定書を締結後、選定されなかった他の入札参加者が、事業者の業務等を支援し、及び協力することは可能である。また、給食配送・回収業務を実施する協力企業として本事業に参画しようとする者は、複数の入札参加者の協力企業となることことができる。
13	12	3	6						6 入札参加者の変更	6 入札参加者及び協力企業の変更	6 入札参加者の変更
14	13	4							第4 事業者募集等のスケジュール	(別紙4参照)	
15	13	5	2	(1)					(1) 入札公告、入札説明書等の公表	特定事業の選定を踏まえ、令和元年6月10日(月)に、本事業の調達に係る入札公告を行い、あわせて入札説明書等を小平市公式ホームページ上で公表する。	特定事業の選定を踏まえ、令和2年4月15日(水)に、本事業の調達に係る入札公告を行い、あわせて入札説明書等を小平市公式ホームページ上で公表する。
16	13	5	2	(2)		ア			ア 入札説明会	日時: 令和元年6月17日(月)午後1時30分から午後3時00分まで	日時: 令和2年4月22日(水)午後1時30分から午後3時00分まで
17	14	5	2	(2)		エ			エ 受付期間	エ 受付期間: 入札説明書等公表の日から6月14日(金)午前12時まで	エ 受付期間: 入札説明書等公表の日から4月20日(月)正午まで
18	14	5	2	(3)		ア			ア 開催日時	ア 開催日時: 令和元年6月18日(火)から6月21日(金)までの平日	ア 開催日時: 令和2年5月11日(月)から5月15日(金)までの平日
19	14	5	2	(4)		ア			ア 閲覧期間	ア 閲覧期間: 令和元年6月10日(月)から令和元年9月20日(金)までの平日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(最終日は午後2時)	ア 閲覧期間: 令和2年4月16日(木)から令和2年7月22日(水)までの平日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(最終日は午後2時)
20	14	5	2	(5)		ア			ア 受付期間	ア 受付期間: 入札説明書等公表の日から6月25日(火)午後5時まで	ア 受付期間: 入札説明書等公表の日から5月13日(水)午後5時まで
21	14	5	2	(5)		ウ			ウ 回答	ウ 回答: 令和元年7月中旬に小平市公式ホームページにおいて公表する予定である。	ウ 回答: 令和元年6月中旬に小平市公式ホームページにおいて公表する予定である。

入札説明書(案) 新旧対照表

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a	項目等	修正前	修正後
22	14	5	2	(6)		ア			ア 開催日時	ア 開催日時:令和元年8月6日(火)(予定)	ア 開催日時:令和2年5月26日(火)(予定)
23	15	5	2	(6)		エ			エ 受付	エ 受付:様式3「入札説明書等に関する個別対話参加申込書」に必要事項を記載の上、7月24日(水)午後5時までに、上記1 の担当窓口原則として電子メールで送付すること。日時及び会場の確定等については、参加申込のあった事業者全てに個別に連絡する。	エ 受付:様式3「入札説明書等に関する個別対話参加申込書」に必要事項を記載の上、5月13日(水)午後5時までに、上記1 の担当窓口原則として電子メールで送付すること。日時及び会場の確定等については、参加申込のあった事業者全てに個別に連絡する。
24	15	5	2	(6)		オ			オ 位置づけ等	オ 位置づけ等:個別対話の内容は、事業者の特殊な技術、ノウハウ等に限る、当該事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあると認められるものを除き、8月下旬に小平市公式ホームページにおいて公表する。	オ 位置づけ等:個別対話の内容は、事業者の特殊な技術、ノウハウ等に限る、当該事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあると認められるものを除き、令和2年6月中旬に小平市公式ホームページにおいて公表する。
25	15	5	2	(7)		ア			ア 受付期間	ア 受付期間:令和元年8月26日(月)から8月30日(金)までの、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時(最終日は午後2時)まで	ア 受付期間:令和2年6月22日(月)から6月26日(金)までの、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時(最終日は午後2時)まで
26	15	5	2	(8)		ア			ア 受付期間	ア 受付期間:令和元年9月24日(火)から9月27日(金)までの、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時(最終日は午後2時)まで	ア 受付期間:令和2年7月27日(月)から7月31日(金)までの、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時(最終日は午後2時)まで
27	15	5	2	(8)					(8) 入札書類審査書類の受付	なお、入札を辞退する者は、入札辞退届(様式集(入札参加資格審査)様式3-1)を、令和元年9月20日(金)までに、上記1 の担当窓口まで提出すること。以降の辞退は認めないものとする。	なお、入札を辞退する者は、入札辞退届(様式集(入札参加資格審査)様式3-1)を、令和2年7月22日(水)までに、上記1 の担当窓口まで提出すること。以降の辞退は認めないものとする。
28	16	5	2	(9)		ウ			(9) 入札の手順	ウ ア、イにより入札参加者の入札参加資格を確認し、審査結果を書面により令和元年9月12日(木)までに、随時郵送する。	ウ ア、イにより入札参加者の入札参加資格を確認し、審査結果を書面により令和2年7月10日(金)までに、随時郵送する。
29	16	5	2	(9)		カ		a	(9) 入札の手順	a. 開札日時:令和元年11月中旬(予定)	a. 開札日時:令和2年9月中旬(予定)
30	16	5	2	(9)		コ			(9) 入札の手順	コ 落札者となった入札参加者の代表企業に対して、令和元年11月下旬頃に決定通知を行う。	コ 落札者となった入札参加者の代表企業に対して、令和2年9月下旬頃に決定通知を行う。
31	16	5	2	(10)					(10) ヒアリング等の実施	本市は、入札参加者に対し、令和元年11月中旬に提案書の内容に関するヒアリング等を実施する。詳細については、該当者に別途連絡する。	本市は、入札参加者に対し、令和2年9月中旬に提案書の内容に関するヒアリング等を実施する。詳細については、該当者に別途連絡する。
32	17	5	3	(3)		イ			(3) 入札保証金	平成29年4月1日以降に契約を締結若しくは履行が完了した学校給食センターにおいての調理業務委託で4,000食/日以上調理業務の実績(公告日現在履行中のものを含む)を有すること。	平成30年4月1日以降に契約を締結若しくは履行が完了した学校給食センターにおいての調理業務委託で4,000食/日以上調理業務の実績(公告日現在履行中のものを含む)を有すること。

入札説明書(案) 新旧対照表

No	頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a	項目等	修正前	修正後
33	18	5	4						4 入札予定価格	事業契約書に定める設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価と維持管理及び運営業務のサービスの対価からなるサービスの対価の予定価格は、本施設完成・引渡し後に、本市から一括で支払われる予定の一時支払金を含め、事業期間の総額は5,368,492千円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)とする。	事業契約書に定める設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価と維持管理及び運営業務のサービスの対価からなるサービスの対価の予定価格は、本施設完成・引渡し後に、本市から一括で支払われる予定の一時支払金を含め、事業期間の総額は●●●●●●●●千円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)とする。
34	23	7	4			イ			4 資金計画・事業収支計画に関する条件	イ 割賦手数料の算出に当たっては、元利均等払いを前提とする支払金利によって算出し、その支払金利は基準金利と入札参加者の提案による利鞘(スプレッド)の合計とする。なお、提案提出時に使用する基準金利は0.9%とすること。	イ 割賦手数料の算出に当たっては、元利均等払いを前提とする支払金利によって算出し、その支払金利は基準金利と入札参加者の提案による利鞘(スプレッド)の合計とする。なお、提案提出時に使用する基準金利は0.45%とすること。
35	25	8	2	(2)					(2) 締結時期及び事業期間	仮事業契約の締結:令和2年2月中旬 事業契約の締結(市議会の議決の翌日):令和2年3月下旬	仮事業契約の締結:令和2年11月 事業契約の締結(市議会の議決の翌日):令和2年12月

様式集(入札参加資格審査) 新旧対照表

No	本文	様式番号	1	項目等	修正前	修正後
1		1-1		参加表明書	令和元年6月10日付で公表された「小平市立学校給食センター更新事業」に係る入札説明書等に基づき、本事業への入札手続きに参加することを表明します。なお、代表企業及び構成企業が業務に当たらない場合には、当該業務を実施する協力企業を明記します。	令和2年4月に公表された「小平市立学校給食センター更新事業」に係る入札説明書等に基づき、本事業への入札手続きに参加することを表明します。なお、代表企業及び構成企業が業務に当たらない場合には、当該業務を実施する協力企業を明記します。
2		2-1		資格審査申請書	令和元年6月10日付で公表された「小平市立学校給食センター更新事業」に係る入札説明書等に基づき、入札参加資格審査に必要な書類を添付して提出します。	令和2年4月に公表された「小平市立学校給食センター更新事業」に係る入札説明書等に基づき、入札参加資格審査に必要な書類を添付して提出します。
3		2-2		設計業務を行う者の参加資格等要件に関する書類	3. 平成21年4月以降に着手した延べ面積2,000㎡以上の公共施設の実施設計を完了した実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。	3. 平成22年4月以降に着手した延べ面積2,000㎡以上の公共施設の実施設計を完了した実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。
4		2-2		設計業務を行う者の参加資格等要件に関する書類	4. 平成21年4月以降に着手した学校給食センターの新築若しくは改築工事の実施設計を完了した実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。	4. 平成22年4月以降に着手した学校給食センターの新築若しくは改築工事の実施設計を完了した実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。
5		2-3		建設業務を行う者の参加資格等要件に関する書類	3. 平成21年4月以降に着手した延べ面積2,000㎡以上の公共施設の施工実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。	3. 平成22年4月以降に着手した延べ面積2,000㎡以上の公共施設の施工実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。
6		2-3		建設業務を行う者の参加資格等要件に関する書類	4. 平成21年4月以降に着手した学校給食センターの施工実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。	4. 平成22年4月以降に着手した学校給食センターの施工実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。
7		2-4		厨房機器等の調達及び設置業務を行う者の参加資格等要件に関する書類	1. 平成21年4月以降に着手した学校給食センターの厨房機器等の調達及び設置業務の実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。	1. 平成22年4月以降に着手した学校給食センターの厨房機器等の調達及び設置業務の実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。

様式集(入札参加資格審査) 新旧対照表

No	本文	様式 番号	1	項目等	修正前	修正後
8		2-5		工事監理業務を行う者の参加資格等要件に関する書類	2. 平成21年4月以降に着手した延べ面積2,000㎡以上の公共施設の工事監理を完了した実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。	2. 平成22年4月以降に着手した延べ面積2,000㎡以上の公共施設の工事監理を完了した実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。
9		2-5		工事監理業務を行う者の参加資格等要件に関する書類	3. 平成21年4月以降に着手した学校給食センターの新築若しくは改築工事の工事監理を完了した実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。	3. 平成22年4月以降に着手した学校給食センターの新築若しくは改築工事の工事監理を完了した実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。
10		2-6		維持管理業務を行う者の参加資格等要件に関する書類	1. 平成21年4月以降に着手した学校給食センターの維持管理業務の実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。	1. 平成22年4月以降に着手した学校給食センターの維持管理業務の実績を有するものであることを証する書類を本様式の後に添付します。
11		2-7		運営業務を行う者の参加資格等要件に関する書類	2. 給食調理業務を行う者については、平成21年4月以降に学校給食センターにおいて、4,000食/日以上調理業務の実績を有していることを証する書類の写しを本様式の後に添付します。	2. 給食調理業務を行う者については、平成22年4月以降に学校給食センターにおいて、4,000食/日以上調理業務の実績を有していることを証する書類の写しを本様式の後に添付します。
12		3-1		入札辞退届	令和元年6月10日付で告示されました「小平市立学校給食センター更新事業」について、入札を辞退します。	令和2年4月に告示されました「小平市立学校給食センター更新事業」について、入札を辞退します。

様式集(入札書類審査) 新旧対照表

No	本文	様式番号	1	(1)	①	項目等	修正前	修正後
1	○					入札書類審査書類の構成 1/3 入札価格計算書(別表含む)	枚数制限:8	枚数制限:9
2	○					入札書類審査書類の構成 2/3 施設費見積書	枚数制限:1	枚数制限:適宜
3	○					入札書類審査書類の構成 3/3 厨房設備の配置概要図	枚数制限:1	枚数制限:各階1枚
4		A-4				入札価格計算書	(別紙5~9参照)	
5		A-5				要求水準書及び添付書類に関する確認書	令和元年6月に公表されました「小平市立学校給食センター更新事業」の入札説明書等に対して提出する本入札書類審査書類は、入札説明書等の「要求水準書及び添付書類」に規定された要求水準と同等又はそれ以上の水準であることを誓約します。	令和2年4月に公表されました「小平市立学校給食センター更新事業」の入札説明書等に対して提出する本入札書類審査書類は、入札説明書等の「要求水準書及び添付書類」に規定された要求水準と同等又はそれ以上の水準であることを誓約します。
6		G-1	2	(1)		(1)割賦金利について	割賦金利:基準金利0.9%+スプレッド % = %	割賦金利:基準金利0.45%+スプレッド % = %
7		G-1	2	(1)		(1)割賦金利について	※ 割賦金利は、元利均等払いを前提とし、基準金利と応募者の提案による利鞘(スプレッド)の合計とする。なお、提案提出時に使用する基準金利を0.9%とする。	※ 割賦金利は、元利均等払いを前提とし、基準金利と応募者の提案による利鞘(スプレッド)の合計とする。なお、提案提出時に使用する基準金利を0.45%とする。
8		G-2				資金収支計画表	損益計算書:売上 施設整備費相当分	損益計算書:売上 施設費等相当分
9		G-2				資金収支計画表	市の支払う対価:施設整備費相当	市の支払う対価:施設費等相当

修正前

P.53 表5 維持管理及び運営業務のサービスの対価（運営業務費）の金額及び支払スケジュール（円）

支払時期	㊦(固定費) 運営費 に対する 固定費	㊦'(固定費) 消費税及び 地方消費税 相当額	㊧(変動費) 運営費 に対する 変動費	㊧'(変動費) 消費税及び 地方消費税 相当額	㊨税別合計 (固定㊦+ 変動㊧)	㊩税込合計 (固定㊦+㊧') + (変動㊨+㊨')
令和4年11月 (開業準備業務費)			—	二		
令和4年11月 (開業準備業務費以外 の運営業務費)						
令和5年2月						
令和5年5月						
令和5年8月						
令和5年11月						
令和6年2月						
令和6年5月						
令和6年8月						
令和6年9月						
事業期間合計	㊦	㊦'	㊧	㊧'	㊨	㊩

修正後

P.53 表5 維持管理及び運営業務のサービスの対価（運営業務費）の金額及び支払スケジュール（円）

支払時期	㊦ 運営費 に対する 固定費	㊧ 運営費 に対する 変動費	㊨ 税別合計 (固定㊦+ 変動㊧)	㊩ 消費税及び 地方消費税 相当額	㊪ 税込合計 (固定㊦) + (変動㊧) + ㊩
令和5年2月 (開業準備業務費)		—			
令和5年5月					
令和5年8月					
令和5年11月					
令和6年2月					
令和6年5月					
令和6年8月					
令和6年9月					
事業期間合計	㊦	㊧	㊨	㊩	㊪

修正前

P.58 表7 改定に用いる指標

業務の区分	該当する業務の内訳	使用する指標
維持管理 業務	警備保安業務	「消費税の影響を除く企業向けサービス価格指数」－警備 (日本銀行調査統計局)
	上記以外の維持管 理業務	「消費税の影響を除く企業向けサービス価格指数」－建物 サービス (日本銀行調査統計局)
運營業務		「消費税の影響を除く企業向けサービス価格指数」－労働 者派遣サービス (日本銀行調査統計局)
その他これらを実施する上で必 要な関連業務		「消費税の影響を除く企業向けサービス価格指数」－その 他諸サービス (日本銀行調査統計局)

修正後

P.58 表7 改定に用いる指標

業務の区分	該当する業務等の内訳	使用する指標
維持管理 業務	警備保安業務	「消費税の影響を除く企業向けサービス価格指数」 －警備 (日本銀行調査統計局)
	上記以外の維持管理業務	「消費税の影響を除く企業向けサービス価格指数」 －建物サービス (日本銀行調査統計局)
運營業務	人件費 (パート職員)	東京都最低賃金 (東京都労働局)
	上記以外の運營業務費	「消費税の影響を除く企業向けサービス価格指数」 －労働者派遣サービス (日本銀行調査統計局)
その他これらを実施する上で必要な関 連業務		「消費税の影響を除く企業向けサービス価格指数」 －その他諸サービス (日本銀行調査統計局)

修正前

P.11 表 3 給食実施数（生徒・教職員数等）（平成30年5月1日現在）

学校名	生徒数			クラス数			教職員数	職員室を含めた学級数の合計
	通常学級	特別支援学級	合計	通常学級	特別支援学級	合計		
小平第一中学校	445	10	455	13	2	15	27	16
小平第二中学校	536	17	553	15	3	18	32	19
小平第三中学校	544	12	556	16	2	18	32	19
小平第四中学校	506		506	15		15	31	16
小平第五中学校	555	12	567	15	2	17	32	18
小平第六中学校	562		562	16		16	31	17
上水中学校	310		310	9		9	26	10
花小金井南中学校	500	20	520	15	3	18	31	19
合計	3,958	71	4,029	114	12	126	245	134

修正後

P.11 表 3 給食実施数（生徒・教職員数等）（令和元年5月1日現在）

学校名	生徒数			クラス数			教職員数	職員室を含めた学級数の合計
	通常学級	特別支援学級	合計	通常学級	特別支援学級	合計		
小平第一中学校	437	17	454	13	3	16	29	17
小平第二中学校	527	15	542	15	2	17	32	18
小平第三中学校	551	8	559	16	1	17	31	18
小平第四中学校	535		535	16		16	33	17
小平第五中学校	543	13	556	15	2	17	31	18
小平第六中学校	558		558	15		15	28	16
上水中学校	300		300	10		10	27	11
花小金井南中学校	508	16	524	15	2	17	30	18
合計	3959	69	4028	115	10	125	241	133

修正前

P.13 第4 事業者募集等のスケジュール

日 程	スケジュール
令和元年6月10日	入札の公告、入札説明書等の公表
令和元年6月10日	要求水準書の閲覧資料の閲覧開始
令和元年6月17日	入札説明書等に関する説明会の開催
令和元年6月25日	入札説明書等に関する質問受付締切
令和元年7月中旬	入札説明書等に関する質問・回答の公表
令和元年8月6日	入札説明書等に関する個別対話
令和元年8月下旬	入札説明書等に関する個別対話結果の公表
令和元年8月26日から30日	参加表明書及び入札参加資格審査書類の受付
令和元年9月20日	要求水準書の閲覧資料の閲覧終了
令和元年9月24日から27日	入札書類審査書類の受付
令和元年11月中旬	提案書の内容に関するヒアリング
令和元年11月下旬	落札者の決定及び公表
令和元年12月下旬	基本協定の締結
令和2年2月中旬	仮事業契約の締結
令和2年3月下旬	事業契約の締結（市議会の議決）

修正後

P.13 第4 事業者募集等のスケジュール

日 程	スケジュール
令和2年4月15日	入札の公告、入札説明書等の公表
令和2年4月16日	要求水準書の閲覧資料の閲覧開始
令和2年4月22日	入札説明書等に関する説明会の開催
令和2年5月13日	入札説明書等に関する質問受付締切、個別対話の参加申込締切
令和2年5月26日	入札説明書等に関する個別対話の実施
令和2年6月中旬	入札説明書等に関する個別対話結果、質問・回答の公表
令和2年6月22日から26日	参加表明書及び入札参加資格審査書類の受付
令和2年7月22日	要求水準書の閲覧資料の閲覧終了
令和2年7月27日から31日	入札書類審査書類の受付
令和2年9月中旬	提案書の内容に関するヒアリング
令和2年9月下旬	落札者の決定及び公表
令和2年10月	基本協定の締結
令和2年11月	仮事業契約の締結
令和2年12月	事業契約の締結（市議会の議決）

修正前

修正後

※Word から Excel に移動

様式 A-4 入札価格計算書

様式 A-4 入札価格計算書

入札参加者名：

入札参加者名：

様式A-4

様式A-4

令和 年 月 日

令和 年 月 日

入札価格計算書

入札価格計算書

件名： 小平市立学校給食センター更新事業

件名： 小平市立学校給食センター更新事業

(単位:円)

(単位：円)

区 分	実 額
入札金額 (1+2)	※3
1. 設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価	
①施設費 ^{※1}	
②割賦手数料 (割賦金利: %)	
2. 維持管理及び運営業務のサービスの対価 ^{※2}	
①維持管理業務費	
②運営業務費	
固定費 (四半期毎 円)	
変動費 (1食単価 円)	
③その他の費用	

区 分	実 額
入札金額 (1+2)	※2 -
1. 設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価 ^{※1}	
①施設費	
うち一時支払金	
うち割賦元金	
②割賦手数料 (割賦金利: %)	
2. 維持管理及び運営業務のサービスの対価 ^{※1}	
①維持管理業務費	
②運営業務費	
開業準備費(※固定費)	
運営業務固定費(四半期毎 円)	
運営業務変動費(1食単価 円)	
③その他の費用	

- 備考 1 提案の内容及び、事業期間中の総見積り額を記入すること。
 2 各金額には消費税等相当額を含めないこと。
 3 ※1には、一時支払金を含む施設費の総額を記入すること。
 4 ※2には、物価上昇を見込まず、合計額を記入すること。
 5 ※3に記載する額が、入札書(様式A-3)に記入する入札金額となり、この金額を価格評価点算定に用いる。
 6 入札価格の区分は、事業契約約款(案)別紙4の表2によること。

- 備考 1 提案の内容及び、事業期間中の総見積り額を記入すること。
 2 各金額には消費税等相当額を含めないこと。
 3 ※1には、物価上昇を見込まず、合計額を記入すること。
 4 ※2に記載する額が、入札書(様式A-3)に記入する入札金額となり、この金額を価格評価点算定に用いる。
 5 入札価格の区分は、事業契約約款(案)別紙4の表2によること。

修正前

様式 A-4 (別紙) 別表① 設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価の内訳

入札参加者名:

様式 A-4 (別表)

別表① 設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価の内訳 (単位:円)

支払時期	㉞割賦元金	㉠消費税及び地方消費税相当額	㉡割賦手数料(非課税)	㉢税抜計(=㉞+㉡)	㉣税込計(=㉢+㉠+㉡)
令和4年8月(一時支払金)			—		
令和4年11月					
令和5年2月					
令和5年5月					
令和5年8月					
令和5年11月					
令和19年5月					
令和19年8月					
事業期間合計	㉞	㉠	㉡	㉢	㉣

修正後

様式 A-4 (別紙) 別表① 設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価の内訳

入札参加者名:

様式 A-4 (別表)

別表① 設計及び建設・工事監理業務のサービスの対価の内訳

(単位:円)

支払時期	㉞割賦元金	㉠消費税及び地方消費税相当額	㉡割賦手数料(非課税)	㉢税抜計(=㉞+㉡)	㉣税込計(=㉢+㉠+㉡)
令和4年12月(一時支払金)			—		
令和5年2月					
令和5年5月					
令和5年8月					
令和5年11月					
令和19年5月					
令和19年8月					
事業期間合計					

修正前

様式 A - 4 (別紙) 別表② 維持管理業務費のサービスの対価の内訳

入札参加者名:

別表② 維持管理業務費のサービスの対価の内訳 (単位:円)

支払時期	①維持管理費	②消費税及び 地方消費税相当額	③税込合計 (=①+②)
令和 4 年 11 月			
令和 5 年 2 月			
令和 5 年 5 月			
令和 5 年 8 月			
令和 5 年 11 月			
令和 19 年 8 月			
令和 19 年 9 月			
事業期間合計	①	②	③

修正後

様式 A - 4 (別紙) 別表② 維持管理業務費のサービスの対価の内訳

入札参加者名:

別表② 維持管理業務費のサービスの対価の内訳

(単位:円)

支払時期	①維持管理業務費	②消費税及び 地方消費税相当額	③税込合計 (=①+②)
令和5年2月			
令和5年5月			
令和5年8月			
令和5年11月			
令和19年8月			
令和19年9月			
事業期間合計			

修正前

様式 A-4 (別紙) 別表③ 運營業務費のサービスの対価の内訳

人札参加者名:

別表③ 運營業務費のサービスの対価の内訳

(単位:円)

支払時期	㊦(固定費)	㊧(固定費)	㊨(変動費)	㊩(変動費)	㊪小計	㊫小計
	運営費 に対する 固定費	消費税及び 地方消費税 相当額	運営費 に対する 変動費	消費税及び 地方消費税 相当額	(固定㊦+ 変動㊨)	(固定㊦+㊧) +(変動㊨+㊩)
令和 4 年 11 月 (開業準備業務費分)						
令和 4 年 11 月 (開業準備業務費を 除く運営費分)						
令和 5 年 2 月						
令和 5 年 5 月						
令和 5 年 8 月						
令和 5 年 11 月						
令和 19 年 8 月						
令和 19 年 9 月						
事業期間合計	㊦	㊧	㊨	㊩	㊪	㊫

修正後

様式 A-4 (別紙) 別表③ 運營業務費のサービスの対価の内訳

人札参加者名:

別表③ 運營業務費のサービスの対価の内訳

(単位:円)

支払時期	固定費		変動費(食数単価:円)		㊸税抜計 (固定㊦+㊧) +(変動㊨+ ㊩)	㊹消費税及び 地方消費税相 当額	㊺税込計 (=㊸+㊹)
	㊦運営費に対す る固定費のうち、 パート職員人件 費以外の費用	㊧運営費に対す る固定費のうち、 パート職員人件 費	㊨運営費に対す る変動費のうち、 パート職員人件 費以外の費用	㊩運営費に対す る変動費のうち、 パート職員人件 費			
令和5年2月 (開業準備業務費分)							
令和5年5月							
令和5年8月							
令和5年11月							
令和19年8月							
令和19年9月							
事業期間合計							

修正前

修正後

様式 A-4 (別紙) 別表④ その他の費用のサービスの対価の内訳

様式 A-4 (別紙) 別表④ その他の費用のサービスの対価の内訳

入札参加者名:

入札参加者名:

別表④ その他の費用のサービスの対価の内訳 (単位:千円)

別表④ その他の費用のサービスの対価の内訳 (単位:円)

支払時期	⑩その他の費用	⑪消費税及び 地方消費税相当額	⑫税込合計 (=⑩+⑪)
令和4年11月			
令和5年2月			
令和5年5月			
令和5年8月			
令和5年11月			
令和5年12月			
令和19年8月			
令和19年9月			
事業期間合計	⑩	⑪	⑫

支払時期	⑩その他の費用	⑪消費税及び 地方消費税相当額	⑫税込合計 (=⑩+⑪)
令和5年2月			
令和5年5月			
令和5年8月			
令和5年11月			
令和5年12月			
令和19年8月			
令和19年9月			
事業期間合計			